



平成25年9月3日

竜巻等により被災された皆さまへのお知らせ

平成25年9月2日に埼玉県越谷市および千葉県野田市などで発生した竜巻等により、被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、このたびの竜巻等により被災された方で下記に該当する場合には、便宜的なお取り扱いをさせていただきますので、筑波銀行本支店の窓口にご相談くださいますようお願い申し上げます。

記

1. お取り扱い内容

- ・ 通帳・証書・キャッシュカードが見当たらない場合
- ・ お届け印章が見当たらない場合
- ・ 支払期日の経過した約束手形をお持ちの場合
- ・ 約束手形の支払期日が迫っている場合
- ・ 汚れた紙幣をお持ちの場合
- ・ 国債の証券等が見当たらない場合
- ・ ご融資に関する様々なご相談

2. その他

※ご来店に際しては、ご本人様を確認出来る書類（運転免許証など）を可能な限りご持参ください。

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	岡野	内線3731
TEL 029-859-8111			

以上